

令和7年度 部局経営方針

部局名	建設部	部局長名	土谷 和利	令和7年4月1日 現在
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和7年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	49	一般会計	2,208,460
		(ほか兼務人)	特別会計	360,513
	再任用職員	6	前年度繰越額(千円)	
	会計年度任用職員	9	一般会計	661,638
	任期付職員	0	特別会計	51,249
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 建設部は、第3次日向市総合計画で掲げる「人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向」の将来像の実現に向けて、人口減少や高齢化に対応した「豊かな自然と調和し、快適で利便性の高いまち」づくりに取り組みます。</p> <p>【総合計画・まちづくりで大切にしたい考え方】</p> <p>(1) 人権尊重 ○インフラ整備や地域公共交通の維持を通じて、市民の人権が尊重され、安全・安心で快適に暮らし続けていける都市構造の構築に努めます。</p> <p>(2) 市民協働・共創 ○市民協働により、市道や公園等の維持管理を推進します。</p> <p>(3) 地域力活用 ○自治会(区)や関係団体と連携し、空き家対策、美しい景観の形成、緑花の推進、防災、交通安全などの課題解決に努めます。</p> <p>【総合計画・基本目標】</p> <p>3-4 スポーツの推進 ○スポーツ施設の長寿命化を図り、維持管理を適切に行います。</p> <p>4-1 防災・減災対策の充実 ○国や県と連携し、災害発生リスクの高い地域の予防対策を推進します。 ○緊急輸送道路の橋梁耐震化を推進します。</p> <p>5-1 計画的な土地利用の推進と都市空間の形成 ○多極ネットワーク型コンパクトシティを形成し、持続可能な都市構造の構築を目指します。 ○未利用地を資源として活用し、地域特性に応じた土地利用を推進します。 ○路線バスの維持を目的に、沿線自治体や県と連携して利用促進に取り組みます。 ○空き家対策として、助言や除却支援を行うとともに、適切な管理と利用促進に取り組みます。 ○空き店舗対策を推進し、中心市街地の商業機能の充実を図ります。 ○あくがれ広場や高架下の活用を促進し、中心市街地の賑わいを創出するため関係団体と連携を図ります。</p>			

令和7年度 部局経営方針

部局名	建設部	部局長名	土谷 和利	令和7年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>5-2 社会基盤施設の整備と維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土地区画整理事業の早期完了を目指し、都市計画道路や区画街路の整備を推進します。 ○高砂通線の整備に向け、事業認可の取得と実施設計に取り組みます。 ○安全で快適な暮らしの実現のため、住宅の耐震化やリフォーム支援に取り組みます。 ○建築関係者への啓発と指導を行い、安全な建築物の整備や宅地の整備を促進します。 ○市営住宅の適切な点検と計画的な改修、高齢者等に配慮した施設整備、若い世代等の入居促進に努めます。 ○日向市居住支援協議会と連携し、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図ります。 ○東九州自動車道、九州中央自動車道の早期整備を推進します。 ○市道や橋梁の適切な整備と維持管理と併せて老朽化対策を推進します。 <p>5-4 景観形成と緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民、団体、企業との協働による景観の形成を促進するため、講演会やセミナー及び専門家のアドバイスや知識の普及に取り組みます。 ○県の「美しい宮崎づくり推進条例」に基づき、景観保全や沿道の美化に連携して取り組みます。 ○地域への愛着を育むため、小中学校での景観学習に取り組みます。 ○市民向けイベントの開催や、自治会や事業所等と連携を図り、花や緑あふれるまちづくりを推進します。 <p>【行財政改革大綱に基づく行動計画】</p> <p>1-2 デジタル技術活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○部・課内会議におけるペーパーレス会議を推進します。 ○生成AIを活用した資料作成、企画立案、業務遂行における法的チェック等に取り組み業務効率化を推進します。 <p>2-1 歳入の確保と歳出の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市営住宅使用料等の未収債権の圧縮と収納率の向上に取り組みます。 <p>3-1 人材育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○宮崎大学(地域資源創成学部)インターンシップの受け入れを継続し、職場体験を通じて市に必要となる人材の確保に取り組みます。 ○技術系(土木・建築)職員の確保に向けて、就職説明会(宮崎大学工学部)への参加や高等学校への訪問を行います。 ○新入職員及び若手職員の技術力向上と、人材育成に取り組みます。 <p>3-2 働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員が能力を最大限に発揮し、効率よく成果を上げられる職場環境に努め、繁忙期には部及び課内で横断的な業務調整を図り対応します。 ○年次有給休暇の計画的な取得を促進します。 ○業務量の平準化を図り、職員のモチベーション向上とメンタルヘルス対策に取り組みます。 			

【建設部】

様式1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	3 地域資源を生かして新しい人の流れをつくる
主要施策	3-2 誇りと愛着を育み人が集まるまちづくり
基本方針	▶ 市外からの移住者を積極的に受け入れられる制度の充実や環境の整備に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和5（2023）年度	目標値 令和10（2028）年度
若山牧水関連事業の参加者数（年間）	4,552人	5,000人
ふるさと応援寄附金の寄附件数（累計）	32,671件	192,000件
新たな移住者（UIJターン）数（累計）	-	600人

具体的な施策 3-2-5 移住定住の促進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○空き家の利活用を推進し、移住定住を促進します。	建築住宅課	日向市空き家等対策推進事業	・空き家相談会からバンク登録につながる案件が増えています。 ・バンク登録後、成約に至らず有効期限切れとなった物件があります。	・空き家等情報バンク登録に係る家財処分、改修工事の補助を行い、バンク登録を促進します。 ・空き家相談会の回数を増やします。 ・建物の活用・管理に関する所有者等へのアンケートを行います。	・空き家相談会（月1回） ・家財処分・改修工事の補助を行います。 ・建物の活用・管理に関するアンケート（富高・塩見・平岩・幸盛）	・空き家相談会（月1回）	計画どおり	・空き家等情報バンクに19件登録し、13件の制約がありました。 ・空き家相談会を12回開催しました。 ・家財処分を2件、改修工事を1件補助しました。 ・活用アンケートを130件送付し、53件の回答がありました。	空き家等情報バンク登録を通して利活用を促進するため、物件の振り起しや支援を継続する必要があります。	維持

基本戦略	4 安全・安心で利便性の高いまちをつくる
主要施策	4-2 便利で快適なまちづくり
基本方針	▶ 使われていない土地を有効に活用するとともに、「日向市立地適正化計画」に基づく居住推進区域や都市機能誘導区域への誘導を通じて住みやすい環境を整えます。 ▶ 空き家の発生を抑制し、適切な管理や活用を促します。 ▶ 中心市街地活性化のため、空き店舗対策事業に取り組みます。 ▶ 市民が利用しやすい地域公共交通を維持・確保します。 ▶ 土地区画整理事業の早期完成に向け、安全な通学路や公園などを整備します。 ▶ 生活に困窮している人や高齢者、障がい者、子育て世帯など住宅の確保に配慮を要する人の住居の安定確保に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 令和5（2023）年度	目標値 令和10（2028）年度
中心市街地の歩行者・自転車通行量	3,537人	3,855人
市民バスの利用者数	64,562人	70,000人
土地区画整理事業区域内の都市計画道路整備率	32.9%	80.9%

具体的な施策 4-2-1 「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○「日向市都市計画マスタープラン」に基づき、拠点性の向上と連続性・安全性の強化による持続可能な都市構造を構築します。	都市政策課	日向市都市計画マスタープラン見直し事業	人口減少、高齢社会等の社会情勢の変化に対応するため、地域の自然環境等とも調和を図り、個性あふれるまちづくりを総合的に取り組む必要があります。	「宮崎県都市計画区域マスタープラン」策定とも整合を図り、市民の生活の質の向上と地域経済の活性化に向けて、産業・物流の活性化や未利用地の有効活用を図るため、見直し作業を行います。	・市民アンケートを実施します。 ・計画策定委員会を設置します。 ・現状課題の整理、基礎調査、分析を行います。	・まちづくりの基本構想策定を行います。 ・土地利用構想を策定します。	計画どおり	・令和8年5月に市民アンケートを実施しました。 ・策定委員会を3回開催し、市民アンケートの結果を踏まえた現状課題の整理、分析等を行いました。 ・まちづくりの基本構想、土地利用構想を策定しました。	・人口減少、高齢社会等の社会情勢の変化に対応するため、市民アンケートの結果や地域特性を踏まえた計画を策定する必要があります。	維持

具体的な施策 4-2-2 地域特性に応じた土地利用の推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○「日向市立地適正化計画」に基づき、住宅や都市機能施設の立地・誘導を図り、安心して暮らしやすいまちづくりを推進します。	都市政策課	日向市立地適正化計画策定事業	「都市のスポンジ化」が進むことで、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービス（都市機能）の提供が滞りやすくなっています。	5年ごとに施策の実施状況について調査、分析及び評価を行い、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を目指し、継続的な施策の取り組みを行います。	・計画策定委員会の設置 ・定量的な目標の分析	・誘導方針・区域の再検討を行います。 ・都市機能誘導施設（行政、医療、福祉、子育て、教育文化、商業等）の検討を行います。	計画どおり	・目標指標に対する現状値や今後の方向性を整理しました。 ・誘導方針や都市機能誘導施設の検討を行うため、各分野の施策の進捗状況について、関係各課に照会し、整理しました。	人口減少の進行に対応した効率的で住みやすいまちづくりが求められています。さらに令和7年の津波災害警戒区域の指定されたことなど受け、防災面も考慮した計画の見直しが必要となっています。	維持

【建設部】
様式1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策 4-2-3 空き家の適切な管理・活用方法の提案及び除却支援												
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性	
1	○地域や空家等管理活用支援法人と連携し、空き家の発生を抑制するための啓発を行い、空き家の適切な管理や活用の促進に取り組みます。	建築住宅課	日向市空家等対策推進事業	相談内容は相続、解体、売却、片付け等、多様化しています。管理されていない空き家があります。	・支援法人と連携し、具体的な解決策を提案します。 ・空き家相談会の回数を増やします。 ・危険空家4件の除却支援を行います。 ・財産管理制度を利用した改善を図ります。 ・所有者調査後、適正管理依頼や建物の活用・管理に関するアンケートを行い、相続登記義務化の周知、相談会等の案内、管理事業者紹介をします。	・空き家相談会（月1回） ・危険空家解体補助を行います。	・空き家相談会（月1回） ・空き家新規調査（水道）	計画どおり	・支援法人と連携した相談会（12回）の開催、活用アンケート調査（送付130件・回答53件）、適正管理依頼（36件）によって、所有者等から依頼のあった空家調査を同法人へ委託（29件）して解決策等の助言を行いました。 ・危険空家除却補助（5件）や財産管理制度の清算人申立て（2件）による環境改善に取り組みました。 ・水道利用状況から所有者等へ建物の使用状況調査（送付154件・回答77件）を行いました。	支援法人への相談や調査依頼が増えてきていますが、立地条件等で活用の難しい空き家も出てきています。	維持	
具体的な施策 4-2-4 中心市街地の空き地や空き店舗の有効な活用												
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性	
1	○空き店舗対策事業として、中心市街地の空き店舗に入居した事業者に対して家賃補助を行い、中心市街地への新規出店の促進に取り組みます。	市街地整備課	中心市街地活性化対策事業	中心市街地では、まちのぎわいに大きく関わる小売業・サービス業・飲食業（昼間営業）の店舗数が減少し、商業機能が低下しています。	商工会議所等と連携を図りながら、中心市街地における空き店舗の有効活用に取り組みます。引き続き、空き店舗の家賃助成事業を実施します。	ホームページ、公式LINE等 で、家賃助成事業の情報発信を行い、新規出店の促進に取り組みます。	申請状況を確認しながら、広報ひょうが、ホームページ、公式LINE等で、情報を発信します。	計画どおり	ホームページやFM放送、公式LINE等で、事業の情報発信を行いました。また、商工会議所と連携し、創業支援事業実施時に事業の周知を図りました。	家賃補助の期間が2年ですが、R7末での定着率53.7%であり、補助期間終了後の継続へつなげることが課題です。	維持	
具体的な施策 4-2-5 地域公共交通の維持・確保												
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性	
1	○市民の暮らしを支える市民バスの運行と利用促進を図ります。	都市政策課	地域生活交通対策事業	地域の移動手段の確保のためにも、新たな需要の掘り起こしなどを行い、維持する必要があります。	市街地エリアにA1オンデマンド交通の実証運行を行い、利用者増加につなげていきます。	A1オンデマンド交通の導入準備、ライドシェア導入検討を行います。	A1オンデマンド交通の実証運行、地域公共交通計画の見直しを行います。	計画どおり	令和7年12月1日～令和8年3月31日にかけてA1オンデマンド交通の実証運行を実施しました。 また、年度内に日向市地域公共交通計画の中間見直しを行ったほか、令和8年1月13日～23日にかけて東郷地域でのライドシェア体験乗車を実施しました。	市街地周辺では、令和8年4月よりAIオンデマンドバス「のるーと日向」の運行を開始し、利便性の向上を図りました。しかし、居住人口の少ない中山間地域などでは乗合交通の需要が低いため、地域の特性に応じた公共交通の提供が必要と考えます。	拡充	
2	○日向・東白杵圏域を運行する路線バスに対する支援を行います。	都市政策課	地域生活交通対策事業	沿線市町村の人口が減少する中、利用者も減少しており、厳しい状況ですが、自家用車などを持たない住民のために維持していく必要があります。	県や沿線市町村と連携し、利用促進を図るとともに、運行経費の助成を行い、路線バスを維持します。	県バス利用促進協議会や東白杵分科会などで、路線バスを維持します。	県や沿線市町村と連携し、路線バス欠損額に対し助成を行うとともに、利用促進を図ります。	計画どおり	県や沿線市町村と連携した市町村を横断する路線バスの運行に対し、欠損額の助成を行い、バス無料デーなどの実施により、利用促進を図りました。	沿線市町村では人口減少が顕著であり、利用者数の減少、乗務員不足も深刻な課題です。また、県の助成額が削減される見込みのため、路線維持のためには減便などの対応が避けられない状況です。	維持	
具体的な施策 4-2-6 土地区画整理事業の早期完成												
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性	
1	○インフラ整備に伴う交通アクセスの向上を図り、地域経済の活性化を促進します。	市街地整備課	財光寺南土地区画整理事業	事業期間が終結に向かっていますが、地区内の都市計画道路の整備が遅延しています。	計画的な建物移転及び道路築造工事を実施し、都市計画道路の早期整備を推進します。	建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。	3月までに予定箇所の建物移転補償契約を締結します。	計画どおり	計画的に工事発注（14件）を行い、都市計画道路の整備（L=790m）を進めました。	建物移転の完了に向けて、残存家屋の権利者との協議を進める必要があります。	維持	
			駅周辺土地区画整理事業	事業期間（令和10年）内の完了に向けて、計画的な公共施設整備工事、換地処分に向けた関係機関との協議を進める必要があります。	土地区画整理法に基づいた、事業完了までの詳細なスケジュールを作成し、計画的に業務を遂行します。	土地区画整理審議会の委員選を行い、新たな審議員を委嘱します。	計画的に工事を発注し、3月までに予定箇所の工事を完成させます。	計画どおり	土地区画整理審議会の委員選挙を行い、新たな審議員を委嘱しました。また、全ての支障物件の移転が完了し、予定した道路工事を実施しました。	事業期間（令和10年）内の完了に向けて、計画的な公共施設整備工事、換地処分に向けた関係機関との協議を進める必要があります。	維持	
2	○公共施設や緑地の配置を最適化し、住環境の向上とコミュニティ形成を支援します。	市街地整備課	財光寺南土地区画整理事業	事業期間が終結に向かっていますが、地区内の公園整備等が遅延しています。	計画的な建物移転及び造成工事を実施し、良好な住環境の整備を推進します。	建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。	3月までに予定箇所の建物移転補償契約を締結します。	計画どおり	計画的に工事発注（14件）を行い、宅地造成（A=0.7ha）を進めました。	建物移転の完了に向けて、残存家屋の権利者との協議を進める必要があります。	維持	
			駅周辺土地区画整理事業	事業期間（令和10年）内の完了に向けて、計画的な公共施設整備工事、換地処分に向けた関係機関との協議を進める必要があります。	土地区画整理法に基づいた、事業完了までの詳細なスケジュールを作成し、計画的に業務を遂行します。	土地区画整理審議会の委員選を行い、新たな審議員を委嘱します。	計画的に工事を発注し、3月までに予定箇所の工事を完成させます。	計画どおり	土地区画整理審議会の委員選挙を行い、新たな審議員を委嘱しました。また、全ての支障物件の移転が完了し、予定した道路工事を実施しました。	事業期間（令和10年）内の完了に向けて、計画的な公共施設整備工事、換地処分に向けた関係機関との協議を進める必要があります。	維持	

【建設部】

様式1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

4-2-7 住宅確保要配慮者の居住の安定確保											
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	〇日向市居住支援協議会との連携強化を図り、住宅の確保に配慮を要する人の支援に取り組みます。	建築住宅課	住宅セーフティーネット事業	住宅確保要配慮者の増加が想定され、安定して支援を実施していく必要があります。	日向市居住支援協議会の構成団体等と連携して住宅の確保支援に取り組み、研修会等を通して啓発や連携強化を図ります。	日向市居住支援協議会の構成団体等と連携して住宅の確保支援に取り組みます。	日向市居住支援協議会の構成団体等と連携して住宅の確保支援に取り組みます。	計画どおり	・協議会構成団体と連携を図りながら、相談対応（87件）や研修会（9月事例検討、11月地域生活定着支援センターの取組）を実施しました。 ・居住リポート住宅認定制度の開始に伴い、福祉部門と連携した審査体制を整備しました。	住宅の確保支援やその後の生活支援に安定的に取り組んでいくために、住宅部門と福祉部門の連携強化を図っていく必要があります。	維持

横断的な目標	
主要施策	1 デジタル技術の活用による地域課題の解決（自治体DXの推進）
基本方針	▶ 地域公共交通（市民バス）の利便性や効率性等の向上を図るため、デジタル技術を活用した新しい交通サービスを導入します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
市民バスの利用者数	令和5（2023）年度 64,562人	令和10（2028）年度 70,000人

横断1-4 新たな公共交通サービスの導入											
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	〇デジタル技術を活用した新しい交通システムの導入に向けて取り組みます。	都市政策課	地域生活交通対策事業	現在のバスは、誰も乗らない時間帯が発生するなどの課題があるため、デジタル技術を活用した利便性の高い交通の導入が必要です。	市街地エリアにA I オンデマンド交通の実証運行を行い、利便性を高め利用者増加につなげていきます。	A I オンデマンド交通の導入準備、ライドシェア導入検討を行います。	A I オンデマンド交通の実証運行、ぶらっとバスの次年度以降の運行見直しを行います。	計画どおり	令和8年4月から、従来の「ぶらっとバス」から、スマートフォンや電話で乗車予約を行い、需用のある時に運行するA I オンデマンド交通「のると日向」の運行に切り替えることができました。	デジタルデバイスに精通した高校生などが、若年層の新たな利用が見られましたが、主な利用者である高齢者層は主に電話予約が多いため、デジタルの活用が困難である点が課題です。	拡充

主要施策	2 ゼロカーボンシティの実現
基本方針	▶ 二酸化炭素（CO2）排出量削減に向けて、こみの減量化や省エネ・再エネ導入の普及啓発、市民バスなど地域公共交通の利用促進に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
脱炭素化に向けた出前講座の実施回数	令和5（2023）年度 11回	令和10（2028）年度 20回
市内における二酸化炭素排出量	493,806 t-CO ₂	422,000 t-CO ₂

横断2-3 二酸化炭素（CO2）排出量の削減											
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	〇バスや鉄道など地域公共交通の利用促進を図り、自家用車の利用抑制による二酸化炭素（CO2）排出量の削減に取り組みます。	都市政策課	地域生活交通対策事業	CO2排出削減のために、利便性の高い公共交通の導入が必要です。	市街地エリアにA I オンデマンド交通の実証運行を行い、バスの利便性を高め、自家用車の利用抑制によるCO2排出量の削減に取り組みます。	A I オンデマンド交通の導入準備、ライドシェア導入検討を行います。	A I オンデマンド交通の実証運行、ぶらっとバスの次年度以降の運行見直しを行います。	計画どおり	定時定路線の「ぶらっとバス」から、需用のある時に運行する「のると日向」の導入により、月間総走行距離が約13,000kmから約8,500kmに減少する見込みです。これにより、市民バス運行に係るCO2排出削減が図れました。	自家用車利用の利便性が高いため、バス利用者を増やすことは難しい点もありますが、バスの利便性を高め、公共交通の利用促進により、CO2排出量の削減に取り組めます。	拡充

【建設部】

様式1-3 その他に取り組む重点事業

基本目標	Ⅲ 産業・交流
施策	3-4 スポーツの推進
施策の方向性	③スポーツ施設の整備と活用

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	施設の長寿命化	市街地整備課	公園施設長寿命化対策事業	老朽化が著しい施設が多いなか、改修に多額の費用が必要となっています。	施設の改修に向けた事業計画策定業務委託の発注を行い、安心・安全な公園管理に取り組みます。	業務委託の発注を行います。	施設の定期点検を行い、安全管理に取り組みます。	計画どおり	お倉ヶ浜総合公園のトイレ整備に向けた委託業務を発注しました。また、遊具等の施設点検を行い、安全管理に取り組みました。	維持

基本目標	Ⅳ 生活環境
施策	4-1 防災・減災対策の充実
施策の方向性	①災害予防対策の推進

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	急傾斜地崩壊対策の推進	建設課	急傾斜地崩壊対策事業	激甚化・頻発化している自然災害による被害の防止・最小化を図るため急傾斜地崩壊対策の計画的な推進が求められています。	「日向市急傾斜地崩壊対策事業実施計画」に基づき、県が実施する岩崎地区、本谷地区、中村地区、永田地区、鳥川地区、宮ノ上地区の急傾斜地崩壊対策事業に対し、規定の事業費を負担します。また、市管理の急傾斜地施設の維持補修工事を行います。	維持補修工事 N=2箇所 5月着工 9月完成	-	計画どおり	市が施工する急傾斜施設の樹木伐採等の維持管理や、県が施工する急傾斜地崩壊対策事業を行うことで、人家の保全及び地域住民の安心・安全な生活環境の向上を図ることができました。	維持
2	流域治水の推進	建設課	普通河川維持管理事業	台風や豪雨による大規模な浸水被害等が相次ぐなか、河川の洪水や氾濫リスクを軽減するため、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う流域治水の計画的な推進が求められています。	河川の洪水や氾濫リスクを軽減するため、流れに支障となる草木や堆積土砂の除去を行います。	河川内樹木伐採 N=2箇所 5月着工 9月完成	-	計画どおり	河川内の草木や堆積土砂を除去することで、河川氾濫リスクの軽減を図ることができました。	維持

【建設部】

様式1-3 その他に取り組む重点事業

基本目標	V 社会基盤									
施策	5-2 社会基盤施設の整備と維持管理									
施策の方向性	①生活の質を高める都市基盤と住環境の整備									
番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	都市計画道路の整備	市街地整備課	高砂通線改良事業(社会資本整備総合交付金)	令和3年4月に国道10号から天神山通線まで供用開始したが、交通量も多く天神山通線から市役所までを早急に整備する必要があります。	関係機関協議や地元調整を行うとともに、道路改良に向けた業務委託の発注を行います。	年内の事業認可に向けた関係機関協議を行います。	実施設計業務委託の発注を行い、地元調整を行います。	計画どおり	国等の関係機関協議を経て、10月に認可を受け、実施設計等の業務委託を発注を行いました。また、円滑な事業推進を図るため、地元協議を進めました。	維持

基本目標	V 社会基盤									
施策	5-2 社会基盤施設の整備と維持管理									
施策の方向性	③市営住宅の整備と住宅セーフティネットの推進									
番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	市営住宅の整備	建築住宅課	市営住宅ストック総合改善事業	老朽化が進む住宅の安全性の確保や居住性の向上、長寿命化等を図り、計画的に事業を実施する必要があります。	・改善工事(後無田住宅10~13号棟、岩脇住宅4,5号棟) ・改善設計(後無田住宅14,15号棟、鶴野内住宅31号棟、又江野住宅401,402号棟)	改善設計(後無田住宅14,15号棟、鶴野内住宅31号棟、又江野住宅401,402号棟)	改善工事(後無田住宅10~13号棟、岩脇住宅4,5号棟)	計画どおり	・改善設計を計画どおり実施しました。 ・岩脇住宅4,5号棟の改善工事を実施しました。 ・後無田住宅10~13号棟の改善工事に着手しました。	維持

基本目標	V 社会基盤									
施策	5-2 社会基盤の整備と維持管理									
施策の方向性	④広域交通網の整備促進									
番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	東九州自動車道「日向IC~都農IC」間4車線化の推進	建設課	東九州自動車道協力事業	東九州道は暫定2車線区間が多く、細島港など物流拠点への定時制確保、物流の効率化、安全性を高める観点からも早期4車線化は喫緊の課題となっています。	令和元年9月に、4車線化の優先整備区間に選定された「日向IC~都農IC」間の早期事業化に向けて、庄手地区において、東九州自動車道4車線化を目指す取組として、工事で発生する建設発生土処分場の可能性調査を行います。	庄手地区建設発生土処分場可能性調査 5月着手	庄手地区建設発生土処分場可能性調査 2月完了	完了	庄手地区建設発生土処分場の可能性調査を予定通り実施し、国等の関係機関と4車線化の早期事業化に向けて、協議を行うことができました。	維持

【建設部】

様式1-3 その他に取り組む重点事業

基本目標	V 社会基盤
施策	5-2 社会基盤の整備と維持管理
施策の方向性	⑤市道の整備と適切な維持管理

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	計画的な道路整備の推進	建設課	南日向・日の平線改良事業（辺地）	地域間を結ぶ主要な生活道である南日向・日の平線の安全性、利便性の確保を目的に、市民協働の道づくりを基本方針として、平成11年度から道路改良に着手していますが、事業の長期化が課題となっております。早期完成が求められています。	早期完成に向けて、地区と情報共有を図りながら、道路詳細設計及び道路改良工事（延長50m）を行います。	今年度の施工時期等に関する地元説明会 4月開催 今後の設計内容及び、今年度施工箇所に関する地元説明会 9月開催	道路改良工事 10月着工 3月完成	計画どおり	地元説明会を実施し周知を図りながら、概ね計画通りに完成することができました。	維持
2	計画的な道路整備の推進	建設課	臨時地方道整備事業	市道利用者の利便性や安全性の向上に向けて、今後も、「日向市道路整備実施計画」に基づき、計画的な地域内生活道の整備を図って行く必要があります。	市道奥野小原線について、地区と情報共有を図りながら、道路詳細設計を行います。	奥野小原線道路詳細設計 5月着手、地元説明会	奥野小原線道路詳細設計 2月完了	遅れ	設計に関する地元との協議や地権者との用地境界立会等に不測の期間を要したため、測量設計業務については、現在も実施中で遅れが生じています。	維持
3	計画的な道路整備の推進	建設課	朽木線道路改良事業（社会資本整備総合交付金）	地域間を結ぶ主要な生活道である朽木線の安全性、利便性の確保を目的に、市民協働の道づくりを基本方針として、平成19年度から道路改良に着手しています。	令和8年度の事業完了を目指して、地区と情報共有を図りながら、道路改良工事（延長100m）を行います。	道路改良工事 5月着工	道路改良工事 11月完成	計画どおり	地元住民に周知を図りながら、概ね計画通りに完成することができました。	維持
4	計画的な道路整備の推進	建設課	地方創成道整備推進交付金活用事業	交通ネットワークの向上や森林施業の円滑化に向けた地域内市道の整備事業の計画的な推進が求められています。	東郷橋田野線道路改良工事（延長20m）及び松尾1号線道路改良工事（延長200m）を実施します。	東郷橋田野線道路改良工事 6月着工	東郷橋田野線道路改良工事 10月完成 松尾1号線道路改良工事 10月着工 3月完成	計画どおり	東郷橋田野線は、竣工に至っていないものの、改良工事を実施しており、松尾1号線は、計画延長の見直しを行い、離合困難区間の解消や安全性・利便性の向上を図ることができました。	維持
5	計画的な道路整備の推進	建設課	福瀬大橋架替事業（社会資本整備総合交付金）	県営大規模特定河川事業に伴う福瀬大橋架替工事において、市が工事費の一部負担することにより、橋梁の幅員拡幅が実施され、離合困難の解消、交通ネットワークの向上、森林施業の円滑化等の整備効果が見込まれます。	県により、A1橋台、P2橋脚の施工を行います。	P2橋脚 着工	A1橋台 着工 P2橋脚 完成	計画どおり	橋梁幅員拡幅に伴う、県への負担金について、計画通りに支払いを完了することができました。	維持
6	交通・地域安全対策の推進	建設課	交通安全施設整備事業	老朽が進行する交通安全施設について、地区や小中学校等からの要望、交通安全対策に対する社会的要請を踏まえ、計画性を持った年次的な整備・更新の推進が求められています。	市内一円における道路区画線、道路反射鏡、防護柵などの設置工事を実施します。	・設置工事(その1) 5月着工8月完成 ・設置工事(その2) 9月着工	・設置工事(その2) 12月完成 ・設置工事(その3) 12月着工3月完成	計画どおり	交通安全施設設置工事について、計画通りに完成することができました。	維持
7	社会基盤施設の適切な維持管理	建設課	橋梁長寿命化事業	橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の修繕を計画的に行い、維持管理費のトータルコストの抑制と平準化を図って行く必要があります。	橋梁補修工事（N=2橋）及び橋梁点検業務委託（N=40橋）を実施します。	・補修工事(N=2橋) 6月着工 ・点検業務(N=40橋) 6月着手	・補修工事(N=2橋) 3月完成 ・点検業務(N=40橋) 3月完了	計画どおり	橋梁補修工事（N=2橋）及び橋梁点検業務委託（N=40橋）について、計画通りに完成・完了することができました。	維持
8	社会基盤施設の適切な維持管理	建設課	市道維持管理費	市道や橋梁等については、定期的な点検や適切な維持管理に努めるとともに、計画的な維持補修を行い、安全性の確保や施設の長寿命化を図る必要があります。	市道としての機能充実に図るため、パトロールや街路樹の管理、路肩除草や路面清掃など適切な維持管理を行うとともに、市道の補修工事（アセットマネジメント含む）等を実施します。	・市道路肩除草業務委託 6月着手 ・草場細島通線舗装補修工事 6月着工 ・野々崎庵登線排水整備工事 6月着工	・市道路肩除草業務委託 3月完了 ・草場細島通線舗装補修工事 11月完成 ・野々崎庵登線排水整備工事 12月完成	計画どおり	除草業務委託及び舗装・排水工事について、計画通りに完了・完成することができました。	維持
9	社会基盤施設の適切な維持管理	建設課	トンネル長寿命化事業	トンネルの長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の修繕を計画的に行い、維持管理費のトータルコストの抑制と平準化を図って行く必要があります。	竹ノ野トンネル補修設計業務委託（照明LED化）を実施します。	設計業務 7月着手	設計業務 10月完了	計画どおり	補修設計業務委託について、遅れが生じたものの、年度内に完了することができました。	維持

【建設部】

様式1-3 その他に取り組む重点事業

基本目標	V 社会基盤									
施策	5-4 景観形成と緑化の推進									
施策の方向性	①美しい景観の保全と形成の推進									
番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	美しい景観の保全と形成	都市政策課	景観まちづくり推進事業	本市の豊かな自然環境は、貴重な財産であり、今後とも意識の向上や地域づくりの取組につなげる必要があります。	・景観講演会（景観賞表彰）、景観セミナーを開催します。 ・景観アドバイザーの派遣を行います。	学校、団体等と調整を図り、景観セミナーを9月に行います。	景観セミナーを12月、景観講演会・景観賞表彰式を1月に行います。	計画どおり	2月5日と1月17日に景観セミナーを開催しました。 1月17日に景観講演会、景観賞表彰式を開催しました。	維持

基本目標	V 社会基盤									
施策	5-4 景観形成と緑化の推進									
施策の方向性	②緑化あふれる美しい風景づくり									
番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	花や緑にあふれるまちづくりの推進	市街地整備課	全市緑花推進事業	地域住民の高齢化や後継者不足により緑花活動参加者数が減少傾向にあります。	市民や事業所等による緑花推進やイベント参加に取り組めます。	市内の保育園・幼稚園児を対象とした「ひまわり絵画展」を行います。	コンテナガーデン講習会を開催するとともに、市内園児を対象に「花育教室」に取り組みます。	計画どおり	公共花壇を管理する活動団体等に対しての花苗等の支給や、「ひまわり絵画展」、「花育教室」等の取り組みにより、花や緑に親しむ機会の創出と地域の緑化意識の向上に努めました。	維持

【建設部】

様式1-4 第3次日向市行財政改革大綱に基づく行動計画

番号	進捗管理担当課	基本方針	重点取組項目	具体的取組	成果（活動）指標				R7年度取組内容	R7年度取組実績	
					指標名	年度	目標	実績			
1	建築住宅課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	債権管理の適正化	住宅使用料の現年度収納率	R7		99.05%	99.84%	<p>納付が遅れがちな案件は、高額になる前に指定管理者等との会議で対応を協議します。</p> <p>7月の収入申告時に連帯保証人の確認を勧奨し、連帯保証人の継続が困難な入居者には保証会社の利用を案内します。</p>	<p>指定管理者と緊密に連携し、徴収が困難な案件について、個別面談等を実施して早期納付を促しました。</p> <p>また、収入申告時に全入居者に対して連帯保証人の現況確認を行い、連帯保証人の変更手続きや保証会社の利用を案内し、収納の確保に取り組みました。</p>
						R8		99.10%			
						R9		99.15%			
						R10		99.20%			